

8. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和3年度 決算額	引上げ分に 係る地方 消費税 交付金 当 額	事業に 対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	881,720		
社会福祉（歳出）	6,101,040	426,331	7.0%
3款 民生費	6,101,040	426,331	7.0%
1項 社会福祉費	2,423,941	204,363	8.4%
4目 障害者自立支援費	1,592,161	92,553	5.8%
介護給付費	607,457	37,695	6.2%
訓練等給付費	431,491	21,312	4.9%
自立支援医療費	24,057	267	1.1%
補装具費	10,836	711	6.6%
その他自立支援給付費	39,382	1,784	4.5%
地域生活支援事業	55,730	8,269	14.8%
障害児通所等給付費	423,208	22,514	5.3%
6目 老人福祉費	142,998	7,720	5.4%
老人保護措置費	139,684	6,898	4.9%
家族介護支援事業	3,314	822	24.8%
7目 福祉医療費	685,299	103,481	15.1%
福祉医療費助成事業	685,299	103,481	15.1%
8目 養育医療費	3,483	609	17.5%
養育医療費	3,483	609	17.5%

8. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和3年度 決算 額	引上げ分に 係る 地方消費税 交付 金額	事業に 対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	881,720		
社会福祉（歳出）	(続き)	-	-
3款 民生費	(続き)	-	-
2項 児童福祉費	3,156,324	203,785	6.5%
3目 保育所等運営費	1,823,365	119,417	6.5%
子どものための教育・保育給付費	1,546,445	99,007	6.4%
子育てのための施設等利用給付費	196,557	12,304	6.3%
低年齢児保育促進事業	8,980	1,152	12.8%
障害児保育対策事業	23,789	4,720	19.8%
延長保育促進事業	25,853	802	3.1%
一時預かり事業	21,741	1,432	6.6%
4目 児童手当等費	1,065,826	41,914	3.9%
児童手当費	1,065,826	41,914	3.9%
5目 児童扶養手当等費	260,290	42,454	16.3%
特別障害者手当等給付費	25,063	1,608	6.4%
重度心身障害児童等福祉手当費	3,078	790	25.7%
児童扶養手当給付費	232,149	40,056	17.3%
3項 生活保護費	520,775	18,182	3.5%
2目 扶助費	520,775	18,182	3.5%
生活保護扶助費	520,775	18,182	3.5%

8. 引上げ分に係る地方消費税交付金の使途内訳

引上げ分に係る地方消費税交付金は、「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、本市では一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当している。

(単位：千円)

	令和3年度 決算 額	引上げ分に 係る 地方消費税 交付 金 額	事業に 対する 充 当 率
引上げ分に係る地方消費税交付金（歳入）	881,720		
社会保険（歳出）	1,959,035	398,253	20.3%
3款 民生費	1,959,035	398,253	20.3%
1項 社会福祉費	1,959,035	398,253	20.3%
1目 社会福祉総務費	1,156,586	221,759	19.2%
国民健康保険特別会計繰出金	403,250	38,783	9.6%
介護保険特別会計繰出金	753,336	182,976	24.3%
11目 後期高齢者医療費	802,449	176,495	22.0%
後期高齢者医療事業	802,449	176,495	22.0%
保健衛生（歳出）	245,672	57,136	23.3%
4款 衛生費	245,672	57,136	23.3%
1項 保健衛生費	245,672	57,136	23.3%
2目 母子衛生費	62,381	11,917	19.1%
母子保健事業	13,011	1,457	11.2%
妊産婦健康診査等事業	49,370	10,460	21.2%
3目 予防費	147,571	37,706	25.6%
予防接種事業	147,571	37,706	25.6%
5目 健康づくり対策費	35,720	7,513	21.0%
健康増進事業	4,427	334	7.5%
がん検診事業	30,586	6,998	22.9%
青壮年期検診事業	707	181	25.6%

※引上げ分に係る地方消費税交付金は、各社会保障施策に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。